

## 第28回 東久留米市環境フェスティバル

### 未来へ残そう 水とみどりの美しいまち

「環境月間」の6月に実行委員会と市が開催する参加型・体験型の環境イベントです。  
ぜひご来場ください。☎環境政策課042・470・7753

開催日時：6月8日(土)午前10時～午後4時  
9日(日)午前10時～午後3時

開催場所：市民プラザ(市役所1階)、屋外ひろば、落合川



主な内容 この他にもさまざまなイベントを実施します。詳細は、市庁をご覧ください。

- ▼環境活動団体の活動紹介など(市公式動画チャンネルでは、一部の団体の活動を紹介中です)
- ▼未来技術コーナー(環境に関する先端技術を紹介)
- ▼おもちゃ・食器・育児用品・文房具の回収、古紙の分別ゲーム☎東多摩再資源化事業協同組合042・395・9788
- ▼家庭からでるごみの量(ごみの見える化・展示)
- ▼フードコーナー(おむすび、焼き菓子、煮いだんご、パン、お弁当など)
- ▼未利用食品・廃食油の回収(両日)、廃食油回収3DVR体験(8日のみ)  
※詳細は、今号2面をご覧ください。
- ▼トムソーヤの川下り(会場：落合川いこの水辺) ※受付は、8日が午前9時半～午後2時。9日が午前9時半～午後1時半。ヘルメット(お持ちの方)、濡れても良い服装・くつでお越しください。
- ▼気象予報士による熱中症予防講演会(会場：701会議室) ※開始時間は、8日が午



トムソーヤの川下りの様子

- 後2時から、9日が午前11時から。各日1回、1時間程度。
- ▼手づくり体験ひろば(木の実人形作り、ノコギリ体験) ※受付は8日が午前10時～午後3時半、9日が午前10時～午後2時半。
- ▼参加団体による非営利バザー(9日のみ) ※当日の回収、受け取りはありません。☎(福)椎の木会 第二どんぐりの家・大場042・479・1251
- ▼せともののリサイクル・販売(9日のみ) ※午前10時～午後3時受付。割れたり使わなくなった陶器をリサイクル。ガラスと土鍋は回収不可。☎おちゃわんリサイクルの会・江波042・473・8815



手づくり体験ひろばの様子や作品

環境フェスティバル 出展団体一覧

| 団体名                                          | テーマ             | 団体名                 | テーマ             | 団体名                                          | テーマ             |
|----------------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------------|----------------------------------------------|-----------------|
| くるくるチャンネル                                    | 市内情報はくるくるチャンネルで | 柳窪の古民家と屋敷林を守る会      | 東京の宝 東久留米の古民家   | 東京都水道局東久留米サービスステーション                         | 水道なんでも相談        |
| 東久留米市立小山小学校                                  | こやマップなどの作品で情報発信 | 東久留米自然ふれあいボランティア    | 緑地保全地区の維持管理     | 向山緑地・立野川勉強会／(学)自由学園環境文化創造センター                | 向山緑地・立野川の地域学    |
| オール東京62「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」／(一財)環境イノベーション情報機構 | 東京62市区町村の環境の取組  | 東久留米市市民環境会議くらし部会    | エコキッズ プラン2024   | (学)自由学園 最高学部(大学部)「庭園・自然環境：草本・灌木」生活経営研究実習グループ | 自由学園と向山緑地立野川流域  |
| 東久留米市立本村小学校                                  | 知ろう、守ろう、東久留米の川  | 東久留米市市民環境会議         | 環境のネットワークを目指して！ | ごみ対策課                                        | ごみの減量と資源化の取り組み  |
| 東京ガスイズミエナジー(株)／東京ガスライフバル西東京                  | 環境に優しいエネルギーを学ぼう | 東久留米市市民環境会議環境学習部会   | 水と緑の贈り物を探しませんか！ | 生活協同組合コープみらい コープデリ 東久留米センター                  | コープガチャ開催中       |
| (福)椎の木会 第二どんぐりの家                             | リサイクルでつながろう！    | 東久留米市市民環境会議水とみどり部会  | 水と緑・美しい環境を次世代へ！ | おちゃわんリサイクルの会                                 | せともののリサイクル      |
| 小山茶園サポーターズクラブ                                | おいしいお茶を一緒に！     | (株)イトーヨーカ堂 東久留米店    | 明るい未来のためにできること  | 東京土建一般労働組合清瀬久留米支部                            | 建設業の技術を体験しよう    |
| 山崎製パン(株) 武蔵野工場                               | 食と環境への取り組み      | 柳泉園組合               | 柳泉園組合について       | 東多摩再資源化事業協同組合                                | リユースとリサイクルの推進   |
| 東久留米・黒目川流域 水の会                               | この豊かな自然環境を次世代に！ | 日鉄エンジニアリング(株)       | ごみ発電を活用した電力地産地消 | 東久留米市建設業協会                                   | 子供も大人も、のこぎり体験   |
| 東久留米の井戸水位を調べる会                               | 地域の地下水を見守って20年！ | 日鉄環境エネルギーソリューション(株) | ごみを燃料とした発電      | 東久留米・川クラブ                                    | 清流を楽しもう！        |
| 川びか森びかチーム                                    | いつまでも湧水の流れとぎれずに | 黒目川を守る会             | 黒目川と周辺の環境を守りたい  | (株)グリーングリーン                                  | スナゴケを環境改善に役立てよう |
| NPO法人東久留米の水と景観を守る会                           | 子どもとつなぐ美しい景観 柳窪 | 南沢水辺公園のなかまたち        | みんなでつくろう！多様なしぜん | (株)伊藤園                                       | 茶殻のリサイクル        |
| 東久留米水辺の生きもの研究会有志                             | 小さな生きものの今       | 東久留米市環境美化推進員連絡会     | ポイ捨てやめよう！きれいな街に | 東京ガス(株) 東京西支店                                | 未来の都市ガス[e-メタン]  |

- 注意事項
- ・雨天時はイベント内容などが変更となる場合があります。変更の場合は、開催場所や市庁などでご案内します。
  - ・徒歩、自転車、公共交通機関でお越しください。
  - ・配布物、品物を扱うイベントは、なくなり次第終了します。

Instagramで参加

「#未来に残したい東久留米の風景」をテーマに、写真を投稿してシェアしよう！(投稿の際にはSNSのルール、マナーを守って投稿してください)



## 義務教育就学児医療費助成制度医療証 (㊟医療証)の所得制限を撤廃します

6年10月から、㊟医療証の所得制限を無くし、市内在住の全ての小・中学生相当の児童を対象に医療費の助成を行います。

新規に該当する方は申請が必要となるため、6月下旬に送付する申請書をご提出ください。なお、現在既に㊟医療証をお持ちの方は申請不要です。詳細は市HPをご確認ください。



市HP

### ■医療証があると…

保険診療を受けた場合、入院(入院時食事療養費標準負担額を除く)・調剤・訪問看護の自己負担分が無料になります。通院の場合、1回の自己負担分の上限が200円になります(現在既に対象の方は、変更はありません)。

### ■ご注意 ㊟医療証の対象とならない児童

- ▼国内の健康保険に加入していない方
- ▼生活保護を受けている方
- ▼児童福祉施設から医療券が発行されている方
- ▼里親に委託されている方
- ▼一部負担金の無いひとり親家庭等医療費助成(㊟医療証)を受けている方
- ▼心身障害者医療費助成(㊟受給者証)を受けている方

☎児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736



### 医療証交付までのスケジュール(予定)

6月下旬 新たに㊟医療証の対象となる児童に申請書を送付

7～8月 申請書審査(書類に不備があった場合はご連絡します)

9月下旬 10月から有効の医療証を郵送

## フードドライブと廃食油の回収を行います

環境フェスティバルの会場(市民プラザ屋内ひろばのごみ対策課出展場所)において、下記のことを回収します。詳細は、市HPまたは同課へお問い合わせください。㊟6月8日(土)午前10時～午後4時、9日(日)午前10時～午後3時

☎ごみ対策課管理係 ☎042・473・2117



市HP  
(フードドライブ)

### 回収品目 ※いずれも家庭から出されるものに限りです。

#### 食品

未開封で賞味期限まで2カ月以上あり、常温保管が可能なもの。ただし、生鮮食品、酒類は回収できません。

フードドライブで集まった食品は、フードバンクを通じて、食事に困っている方々へ提供されます。



#### 廃食油

使用済みのてんぷら油、賞味期限切れの油などの植物性食用油。廃食油は、フタ付容器(ペットボトルなど)に入れた状態でお持ちください。

回収された廃食油は、持続可能な航空燃料(SAF)の原料としての活用が検討されています。



### 催し物

#### SAFサプライチェーンの3DVR体験

### Fry to Fly Project

8日(土)に限り、出展場所において脱炭素社会実現に向けたプロジェクト「Fry to Fly Project」に参画する企業により制作された、廃食油の発生からSAFで航空機が飛ぶまでのサプライチェーンの3DVRを体験いただけます。

## 6年度の市民税・都民税について

☎課税課市民税係 ☎042・470・7777(内線2333～2337)

### ■市民税・都民税・森林環境税納税通知書を発送します

発送日 6月12日(水)

㊟▼普通徴収(納付書または口座振替による納付)の方

▼公的年金からの特別徴収(年金天引き)の方

※非課税の方には送付しません。なお、給与からの特別徴収(給与天引き)の方には、税額決定通知書を勤務先へ送付しています。

㊟申告書を提出された時期によっては、12日に発送する納税通知書に申告内容が反映されていない場合があります。その場合、後日改めて税額変更通知書を送付します

### ■課税・非課税証明書の発行開始日について

6年度の課税・非課税証明書の発行開始日は6月12日(水)です。場所により発行開始時間が異なりますのでご注意ください。

㊟▼本庁舎・連絡所＝午前8時半から

▼コンビニエンスストア＝午前9時から

※システム更新作業のため、6月3日(月)・11日(火)は終日コンビニエンスストアでの証明書交付サービスがご利用いただけません。

### ■市民税・都民税における定額減税について

6年度の市民税・都民税において定額減税を実施することが決定されたため、6年度の給与に係る特別徴収は7月から開始となります(均等割のみの方、または前年の合計所得金額が1,805万円を超える方を除く)。詳細は市HPをご覧ください。



市HP

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯給付分・こども加算給付分)

☎市重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863  
(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)

### ■申請書の提出期限について

申請書の提出期限は6月28日(金)(必着)です。

期限を過ぎますと給付金を受給できなくなりますので、対象となる世帯でまだ提出されていない場合は忘れずに提出してください。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給しています(1世帯1回限り)。また、住民税非課税世帯(家計急変世帯を除く)として7万円給付金または住民税均等割のみ課税世帯として10万円給付金を支給される世帯に属する18歳以下の児童1人につき5万円を支給しています。

※4月下旬から順次給付を行っています。申請後、一定期間経過しても振り込まれていない場合はコールセンターにお問い合わせください。



市HP(均等割のみ  
課税世帯給付分)



市HP  
(こども加算給付分)







(3面から続く)

リハビリ専門職を派遣します

市内で活動している団体にリハビリ専門職(理学療法士など)を年1回派遣します。また、ご当地体操「わくわくすこやか体操」を新たに実施する団体には、複数回派遣します。

市内で活動しているおむね65歳以上の方で構成している団体

師リハビリ専門職

申間電話で活動場所を担当する地域包括支援センターへ(午前9時～午後5時半(日曜日、祝日を除く))

▼活動場所が上の原・金山町・神宝町・氷川台・大門町・小山・東本町・新川町・浅間町の団体

28・7788▼本町・幸町・中央町・南沢・学園町・ひばりが丘団地・南町・前沢一・三丁目の団体

042・451・5121▼中部地域包括支援センター

042・451・5121▼前沢四・五丁目、滝山・野火止・八幡町・柳窪・弥生・下里の団体

支援センター042・472・0661

障害福祉サービス受給者の所得区分の変更

前年度と課税状況が変わったなどの場合、有効期間の途中でも所得区分変更手続きができます。所得区分変更手続きを行った場合、申請日の翌月初日から新しい所得区分が適用されます。障害福祉課福祉支援係042・470・7747

介護のしごと入門研修

介護について知りたい方、勉強したい方、働きたい方、全7回の研修で介護の仕事の基礎を学んでみませんか。研修最終日には、介護の仕事や働き方について、市内介護サービス事業所の方と相談できる「おしごと相談会」を開催します。

なお、同研修は、厚生労働省が定める「介護に関する入門的研修」に位置づけられます。

場成美教育文化会館

市内での介護の仕事に興味のある方で、全7回の研修とおしごと相談会に参加できる方(年齢不問)

定先着30人

他1歳以上の未就学児の保育あり(定員4人)。申し込み時にお伝えください

6月3日(月)～27日(木)に、申し込みフォーム、セント

スタッフ株式会社宛て電話(03・6803・5624、FAX03・6803・5627)または

shu@home.misawa.co.jpへ

介護福祉課地域ケア係042・470・7777(内線2501～2503)



申し込みフォーム

さいわい福祉センター「ごをり織り講座」受講者募集

日毎月第2・第4火曜日午前10時～正午

場さいわい福祉センター

市内在住で知的障害または身体障害をお持ちの15歳以上の方

定若干名

費材料費(実費) 申間同センター042・477・2711(平日午前9時～午後5時)



## 介護保険サービスの各種軽減制度

問介護福祉課介護サービス係☎042・470・7750

いずれの制度も軽減を受けるためには申請が必要です。

### ◆介護保険施設における居住費(部屋代)・食費の軽減制度

介護保険施設サービスなどを利用している方のうち、要件に全て該当する方は、居住費(部屋代)・食費の軽減制度(負担限度額認定)があります(右表1参照)。

対象となるサービス▼施設サービス(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院など)▼短期入所サービス(短期入所生活介護・短期入所療養介護など)

軽減内容所得段階に応じ、施設に支払う1日当たりの居住費・食費の自己負担額の上限を右表1の金額まで軽減 要件①世帯全員および配偶者(世帯分離している場合を含む)が住民税非課税②預貯金などが基準額以下(右表2参照)

申請に必要な書類申請書および右表3の書類

更新の方には申請書を送付します

現在、有効期限が7月31日までの負担限度額認定証をお持ちの更新対象者には、6月中旬までに「更新申請のお知らせ(申請書同封)」を送付しますので、必要に応じて申請してください。

住民税課税世帯における特例減額措置

住民税課税世帯でも、要件に全て該当する方は、居住費か食費、またはその両方について、第3段階②の負担限度額を適用します(右表1参照)。

要件①世帯員が2人以上②施設サービス利用で、右表1の第4段階の居住費・食費を負担している③世帯の年間収入から、利用者負担額など(施設サービス費・居住費・食費の年間合計)の見込み額を除いた額が80万円以下④預貯金などの額が世帯で450万円以下⑤日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない⑥介護保険料を滞納していない

### ◆生活に困っている方に対する軽減制度

低所得で生計が困難な方のうち、要件に該当する方は、介護サービスの利用者負担額などが軽減されます。

対象となるサービス都と市に軽減実施の申し出をした介護サービス事業所などが提供するサービス

軽減内容利用者負担額など(介護サービス費・居住費・食費)を25%(高齢福祉年金受給者は50%)軽減 ※生活保護受給者は居住費のみ全額軽減。

要件次の①～⑥のすべてに該当する方または生活保護受給者

①世帯全員および配偶者(世帯分離している場合を含む)が住民税非課税②年間収入が150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を加えた額)以下③預貯金などが350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加えた額)以下④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない⑤親族に扶養されていない⑥介護保険料を滞納していない

表1 1日当たりの居住費(部屋代)・食費の負担限度額(6年8月1日から)

| 段階区分        |                       |                                              | 居住費(部屋代)       |                     |                 |                | 食費           |            |              |
|-------------|-----------------------|----------------------------------------------|----------------|---------------------|-----------------|----------------|--------------|------------|--------------|
| 所得区分        |                       |                                              | 利用料負担<br>段階    | ユニット型<br>個室         | ユニット型<br>個室的多床室 | 従来型個室<br>(※ 2) | 多床室<br>(※ 2) | 施設<br>サービス | 短期入所<br>サービス |
|             |                       |                                              | 基準費用額<br>(※ 1) | 2,066円              | 1,728円          | 1,728円         | 437円         | 1,445円     |              |
|             |                       |                                              |                |                     |                 | (1,231円)       | (915円)       |            |              |
| 住<br>民<br>税 | 課税世帯                  |                                              | 第 4 段階         | 軽減なし(施設との契約額を支払います) |                 |                |              |            |              |
|             | 非<br>課<br>税<br>世<br>帯 | 前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が年間120万円超       | 第 3 段階<br>②    | 1,370円              | 1,370円          | 1,370円         | 430円         | 1,360円     | 1,300円       |
|             |                       | (880円)                                       |                |                     |                 |                |              |            |              |
|             |                       | 前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下 | 第 3 段階<br>①    | 1,370円              | 1,370円          | 1,370円         | 430円         | 650円       | 1,000円       |
|             |                       | (880円)                                       |                |                     |                 |                |              |            |              |
|             |                       | 前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が年間80万円以下       | 第 2 段階         | 880円                | 550円            | 550円           | 430円         | 390円       | 600円         |
|             | (480円)                |                                              |                |                     |                 |                |              |            |              |
| 高齢福祉年金受給者   | 第 1 段階                | 880円                                         | 550円           | 550円                | 0円              | 300円           | 300円         |            |              |
| 生活保護受給者等    |                       |                                              |                | (380円)              |                 |                |              |            |              |

(※1) 基準費用額とは、施設の平均的な費用をもとに国が算定した金額です。  
(※2) カッコ内は、介護老人福祉施設に入所または短期入所サービスを利用した場合の金額です。

表2 預貯金等の基準

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第3段階② | 単身で 500万円以下、夫婦で1,500万円以下  |
| 第3段階① | 単身で 550万円以下、夫婦で1,550万円以下  |
| 第2段階  | 単身で 650万円以下、夫婦で1,650万円以下  |
| 第1段階  | 単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下 |

※第2号被保険者(65歳未満)の方の基準は、収入等に関係なく単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下です。

表3 申請書に添付が必要な書類

| 必要書類           | 書類の例                                      |
|----------------|-------------------------------------------|
| 身元確認のできる書類     | 介護保険被保険者証など                               |
| マイナンバー確認書類     | マイナンバーカードなど                               |
| 通帳の写し(普通・定期など) | 銀行名・口座番号・名義人のわかる部分および直近2カ月以内に記帳した最終残高のページ |
| その他書類          | 有価証券・投資信託など                               |

※通帳の写し・その他書類については、本人および配偶者名義のものがが必要です。



6年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験

受験要項・受験申込書配布

6月3日(月)～28日(金)に介護福祉課市役所1階、健康課(わくわく健康プラザ内)、東部・中部・西部の各地域包括支援センター、都庁本庁舎、都福祉保健財団で配布。郵送希望者は、封筒に「令和6年度受験要項送付希望」と明記の上、250円切手を貼付した「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、〒163-0718、新宿区西新宿2-17-1、新宿第一生命ビルディング18階、公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当宛て郵送を

試験日 10月13日(日)

申 6月3日(月)～30日(日)に(消印有効)、必要書類などを簡易書留で同財団宛て郵送を

問 同財団 ☎ 03・3344・8512、市内配布先については市介護福祉課介護サービス係 ☎ 042・470・7750



同財団HP



住環境

浸水への備えをお願いします

都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆

さんに浸水の備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込みます。雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置かないようにしましょう。

また、都下水道局の「東京アメッシュ」で降雨情報を提供していますのでご利用ください。

問 施設建設課下水道計画担当 ☎ 042・470・7758 または都下水道局流域下水道本部計画課 ☎ 042・527・4828



東京アメッシュ

受動喫煙を防ぐために「マナーからルールへ」

自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙にさらされてしまうことを「受動喫煙」といいます。紙巻たばこの煙の有害物質は「主流煙(喫煙者が直接吸い込む煙)よりも「副流煙(たばこの先端から立ち上る煙)」の方がはるかに多く含まれます。また、加熱式たばこの煙にさらされることについても、安全なレベルというものがなく、吸っている人とまわりの人の健康に悪影響を及ぼす可能性が否定できません。

健康増進法では、「喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならぬ」という配慮義務があります(第二十七

条第1項)。たばこを吸う場所を考えることが、たばこを吸わない人への思いやりになります。喫煙をする際は、周囲に人がいない場所での喫煙するなど、受動喫煙防止に配慮しましょう。

問 健康課保健サービス係 ☎ 042・477・0022



市HP



受動喫煙防止ロゴマーク

危険物安全週間

6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間です。私たちの身の回りには、ガソリンや灯油のほか、スプレー缶、消毒用アルコール、てんぷら油、バーベキュー用の着火剤など、火が着きやすくなり、火が起きやすい製品があります。必ず製品に書かれている注意書きをよく読み、正しく取り扱いましょう。

問 東久留米消防署予防課危険物係 ☎ 042・471・0119



お知らせ

第2回市議会定例会

令和6年第2回市議会定例会が6月6日(木)～26日(水)の日程で開催の予定です。

一般質問が10日(月)～13日(木)、常任委員会が17日(月)～19日(水)、予算特別委員会が20日(木)、予定ですが(いずれも土曜・日曜日は休会)。

問 議会事務局 ☎ 042・470・7789

西部地域センター多目的ホール貸出利用の一時中止

西部地域センター多目的ホール舞台装置の更新工事に伴い、多目的ホール(フット部分を含む)の貸出利用を一時中止します。日程などの詳細は、今後広報紙および市HPでご案内します。

工事期間 7年1月～2月末(予定)

他 6年11月以降に、同センター屋上の空調機器の更新工事を実施しますが、この工事による利用制限は予定していません

問 生活文化課 ☎ 042・470・7738

わくわく健康プラザ集会室の貸出再開

事業実施のため、同プラザ集会室の貸し出しを取り止めていましたが、6月3日(月)から再開します。再開にあたり名称などの変更がありますので、詳細は市HPをご覧ください。

問 同プラザ ☎ 042・477・1115



市HP

パブリックコメント募集

市では、次の計画案に関するご意見を市民の皆さんなどから募集します。



市HP

◎東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針(素案)

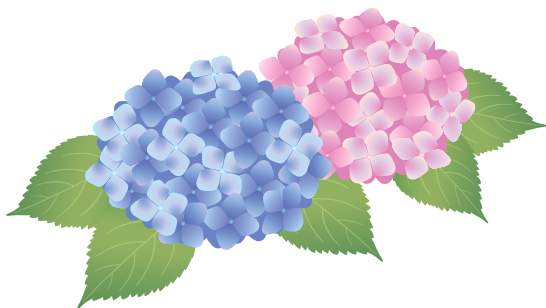
募集・閲覧期間 6月3日(月)～24日(月)

因 デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針

問 閲覧場所 市政情報コーナー(市役所1階、道路計画課(同5階、各図書館、市HP提出方法 期間中に(必着、一東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針(素案)と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-8555、市役所道路計画課宛て)、☎(042)470-7738(higashikurume.g.jp)またはFAX(042・470・7809)で送信を

問 同課 ☎ 042・470・7768

(6面へ続く)



親子で学ぶ環境教室

LEDと竹ランタン

エネルギーの“創・蓄・省”とものづくり教室

くらしの中の電気製品の省エネや太陽光発電のしくみについて学び、日常生活とエネルギーとの関わり方を考えてみよう。小型の太陽光パネル(エネルギーの創)、蓄電池(エネルギーの蓄)、LED(エネルギーの省)を使った工作キットを組み立てて、竹林公園の竹を使ったLEDランタンを完成させよう。

日 6月30日(日)午前10時～正午頃(予定)

場 市役所7階703会議室

対 小学4年生～6年生 ※保護者同伴

定 先着10組

費 1組あたり500円(受付時に集金)

持 筆記用具、ウェットティッシュ、単3電池3本

他 使用する竹は用意してあります

▼主催＝市市民環境会議環境学習部会

▼協力＝市環境政策課、パナソニック(株)エレクトリックワークス社

申 6月10日(月)午前8時半～14日(金)午後5時に、申し込みフォームで

問 環境政策課 ☎ 042・470・7753



竹ランタンのイメージ



申し込みフォーム



東久留米市市民環境会議



みどり東京

G25区町村共同



市職員募集



市HP

11月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種・人数などは、下表の通りです。その他受験資格などは、募集要項をご確認ください。

募集要項市HPから取得してください

申込受付期限 6月10日(月)～7月3日(水)(必着)

申し込み方法市HPから申し込みをしていただいた後、受験票などを郵送で送付していただきます。詳細は募集要項をご覧ください

問職員課 ☎042・470・7716

表 市職員募集の職種・募集人数など

| 職種         | 試験区分                         | 募集人数 |
|------------|------------------------------|------|
| 土木技術       | I類(大学卒程度)                    | 若干名  |
| 土木技術(主任採用) | I類(大学卒程度)<br>※5年以上の土木関連実務経験歴 | 若干名  |
| 建築技術       | I類(大学卒程度)                    | 若干名  |
| 建築技術(主任採用) | I類(大学卒程度)<br>※5年以上の建築関連実務経験歴 | 若干名  |
| 保健師        | —                            | 若干名  |

受験生チャレンジ  
支援貸付事業

5面から続く  
8万円(いずれも上限額)  
他利用には一定の条件があります。詳細は市HPをご覧ください

都では、受験生を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。高校・大学・専門学校などの対象校に入学した場合、返済が免除されます。なお、4年度より収入要件が緩和され、連帯保証人が不要となりました。



市HP

ごみ集積所跡地の売却

家庭ごみの全品目別収

集(小型廃家電類を除く)に伴い、使用しなくなったごみ集積所の跡地について、跡地に隣接する土地を所有している方を対象に売却を行っています。

戦争にまつわる体験談等を募集します  
戦争の悲惨さを記録し、次世代に受け継いでいくため、戦争にまつわる体験談(空襲体験、被爆体験、学童疎開、親や祖父母などから聞いた話など)を募集します。

「自動通話録音機」を貸し出します  
市では、特殊詐欺の電話が依然として後を絶たないことから、市民の方に自動通話録音機を無償で貸与します。この機械は電話の呼び出し音が鳴る前に相手へ警告メッセージを流すため、犯人が通話を断念し、特殊詐欺被害を未然に防止する効果が期待できます。

市獣医師会に加入している左表の動物病院では、予防注射および注射済票の交付手続きが同時にできます。

| 病院名      | 住所        | 電話番号         |
|----------|-----------|--------------|
| かざま動物病院  | 中央町2-6-50 | 042・453・8111 |
| 田中動物病院   | 東本町4-9    | 042・474・0533 |
| トオヤ動物病院  | 中央町1-1-49 | 042・473・7078 |
| くるめ動物病院  | 八幡町3-3-12 | 042・477・3443 |
| どんぐり動物病院 | 下里5-9-15  | 042・475・5562 |

飼い犬の狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の飼い犬は、飼い始めた日から30日以内に登録し、年1回(4月～6月)、狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で定められています。また、予防注射の接種後は、注射済票(金属の骨型プレート)の交付手続きが必要です。

職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。



市HP



市HP

令和6年度  
東京都明るい選挙ポスターコンクール

作品募集

投票参加、明るい選挙を進めるため、選挙啓発ポスター作品を募集します。

ポスターの内容 将来の有権者である児童・生徒を対象に、選挙への関心を持つよう訴えるもの、明るい選挙の実現を呼びかけるもの

応募資格 市内在住・在学の小学校児童、中学校・高等学校の生徒

応募期間 9月6日(金)まで

提出先 市内の学校に在学の方は各学校、その他の方は市選挙管理委員会(市役所7階)

画材と大きさ 描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)。大きさは画用紙の四つ切(542mm×382mm)、八つ切(382mm×271mm)

作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入してください。なお、応募作品は返却しますが、入選作品の著作権は都に帰属し、優秀作品については啓発パンフレットなどに利用させていただきます

問市選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790



都選挙管理委員会事務局HP



①学童保育所児童厚生指導員(専門職)  
勤務時間月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

月31日(終了後再度任用の場合あり)  
勤務場所市内学童保育所  
募集人数若干名  
募集説明会6月6日(木)午前11時から(40分程度)・市役所5階501会議室  
申込期間6月12日(水)まで  
問児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



官公署  
など

都民住宅  
(東京都施行型)  
入居者募集

都民住宅(東京都施行型)は、都が所有している中堅所得者向けファミリー賃貸住宅で、原則として仲介手数料・礼金・更新料・保証人が不要です。

※都営住宅ではありません。

申込者が都内に居住していること、同居親族がいること、世帯所得が基準内であることなど

区内には都民住宅はありませんので、所在地は募集案内または都住宅供給公社HPでご確認ください

都住宅供給公社HPまたは同公社都営住宅募集センター窓口で空き家を随時申し込み受け付け。募集案内は都市計画課窓口(市役所5階で配布)

同公社募集センター ☎03・3498・8894(午前9時〜午後6時土曜・日曜、祝日を除く)



都住宅供給公社HP

都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリをぜひご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。

国立川都税事務所 ☎042・523・3171



都主税局HP



補助金・助成金  
活用団体募集

市社会福祉協議会では、補助金・助成金を活用して「安心と心ゆたかな みんなのふくしのまちづくり」に向けた地域福祉のパートナーとなる団体を募集します。なお、個別相談、書類作成のサポートも行います。

①6年度下期歳末たすけあい募金地域福祉活動補助金  
②ボランティア・非営利団体

募集要項配布・申請受付7月4日(木)〜8月7日(水)午後5時に同協議会事務局、中央町地区センターで要項を配布・申請受け付け

②支え合いの地区づくり助成金

同協議会登録のミニデイホーム・子育てサロン・み

第246回東京都  
都市計画審議会  
傍聴者募集

9月10日(火)午後1時半から  
都庁会議室  
15人(事前抽選)  
個人のプライバシーに関わる案件などがある場合は、協議が一部非公開となることがあります

他付議予定案件は都市整備局HPまたは都市計画課



同協議会HP

有償家事援助活動  
「ふれあいサービス」  
協力会員募集

高齢者や障害者、産前産後にお困りの方が、住み慣れた家で生活できるように家事を手助けする地域の助け合い活動です。空いている時間で協力できる方を募集しています。

内容の中から提供できる内容を選んで登録▼食事の支度▼衣類などの洗濯・縫い▼住居の掃除・整理▼生活用品の買い物▼話し相手・朗読・代筆▼外出・通院付き添い▼その他

対18歳以上で心身ともに健康な方

費年会費1000円以上  
謝金1時間当たり800円

申問電話で市社会福祉協議会ふれあいサービス ☎042・473・0294へ



東京学芸大学附属  
特別支援学校  
6年度学校公開・  
入学説明会

表 6年度学校公開・入学説明会日程と対象

| 日程         | 受験希望対象      |
|------------|-------------|
| 7月6日(土)(注) | 全学部         |
| 7月8日(月)    | 幼稚部・小学部・高等部 |
| 7月11日(木)   | 幼稚部・中学部     |
| 9月9日(月)    | 幼稚部・中学部     |
| 9月11日(水)   | 幼稚部・小学部・高等部 |

※6月3日(月)、7年2月3日(月)に学校説明(学校公開のみ)を実施。※6月3日(月)は教職員のみ対象。  
(注)土曜日のため本校の幼児・児童・生徒は不在。



東京学芸大学附属  
特別支援学校  
6年度学校公開・  
入学説明会

表 6年度学校公開・入学説明会日程と対象

目右下表参照。時間はいつでも午前10時〜11時50分(9時半から受け付け。9時40分から学校紹介ビデオ上映あり)

幼稚園部・小学部・中学部・高等部への令和7年度入学を希望・検討している方(3歳児・5歳児・小学校6年生・中学校3年生)と保護者および担任教職員の合計3人まで

※中学部・高等部への入

学希望者は本人が参加することが望ましいです。

※幼稚園部の入学希望者には、随時、幼稚園の教育についての説明・学校見学などをを行っています(要電話申し込み)。

場東京学芸大学附属特別支援学校(氷川台1-6-1)  
内学校概要・各学部の教育などについての説明、校内見学ほか

※詳細は同校へご確認ください。

他7月6日(土)の入学説明会後、10月18日(金)、いずれも午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く)に入学願書を配布します

申問電話で同校 ☎042・471・5274へ



市民伝言板

会員募集

◆ハングル教室=日毎週金曜日(第5金曜日を除く)午前9時〜10時10分 市民プラザ会議室 費会費月4,500円 他韓国語教室入門、初級クラス新設しました。火曜クラスも有 岡相田 ☎080・1212・8612

◆北多摩山岳同好会=日毎月1回。第1火曜日午後4時〜5時 他生涯学習センター 費入会金500円、会費月100円 他青梅線、西武線沿線の低山ハイクを楽しみませんか。初心者大歓迎 岡橋本 ☎080・3203・5922

◆健康野球軍団ブラックキャッツ=日毎週木曜日午前8時半〜正午 他滝山球場 費会費月1,000円 他野球好きの仲間同士で紅白戦を楽しんでいます。年齢にふさわしい集団です 岡佐藤 ☎090・8006・7823

◆空手教室(公式ルール派)=日毎週月曜日が神宝小学校、火曜日が小山小学校、木曜日が第一小学校、金曜日が東部地域センター、いずれも午後6時〜8時。日曜日が第三小学校、午前10時〜正午 費入

会金1,000円、会費月3,000円(家族割引あり) 他2歳児から高齢者まで。基礎からムリなく指導。無料体験あり 岡依岡 ☎090・3223・9467

◆少林寺拳法=日毎週土曜日午後7時〜9時 他スポーツセンター 他小学生以上、親子、高齢者歓迎、礼儀作法、護身、健康づくり 岡伊藤 ☎090・4019・8369

◆カワセミの会=日毎月2〜3回。第1・第3・第5水曜日午前10時〜正午 他生涯学習センター 他費会費月500円 他テキストを使用した脳トレです。楽しみながら認知症予防をしよう 岡高尾 ☎090・6940・1077

◆東久留米市ターゲット・バードゴルフ協会=日毎週月曜・水曜・木曜日午前9時半〜11時半 他白山公園 他費会費年5,000円 他お気軽に体験下さい。手ぶらでOK。貸しクラブあり。ミニゴルフです 岡坂田 ☎042・473・5245

◆本村小体操会=日毎週月曜〜土曜日午前6時半〜7時 他本村小学校 費会費年1回1,200円 他朝運動して体温を上げることが免疫力を高め健康につながります 岡伊東 ☎042・471・7114

◆東久留米ファイターズ(ソフトボール)=日毎週火曜日午後3時〜5時半 他南町運動広場 費入会金1,000円、会費年

6,000円 他年齢男女不問。切磋琢磨、和気あいあいプレーを楽しんでいます 岡宝崎 ☎090・9323・8159

◆墨筆書道遊心会=日毎月2回。第1・第3日曜日午前10時〜正午 他滝山団地西集会所 費会費1回1,000円 他3歳児から師範、教授、プロまでOK 岡新堀 ☎042・474・7207

◆NPO法人国際書画交流会=日毎月2回。月・火・水・金・日コース午前10時〜正午 他書道練成院(浅間町1丁目12-17)、南部地域センター(火曜コース) 費会費月2,000円 他初心者・高齢者歓迎。師範資格取得可。段級お持ちの方編入試験で優遇 岡福田 ☎090・9396・6964

◆東久留米市ラジオ体操連盟=日毎日午前6時10分〜7時(雨天中止) 他滝山公園 他費会費年1,200円 他初心者歓迎。正しいラジオ体操、練功十八法を身に付け健康維持 岡對馬 ☎042・471・5742

催し

◆地産地消とフードマイレージ(東久留米市民環境会議くらし部会)=日6月23日(日)午後1時開演(0時半開場) 場市役所7階701会議室 他炭素!・省エネ!「地産地消と環境家計簿づけ」でCO2排出量の削減を図る 岡石川 ☎090・6477・

7041

◆第37回朗読サロン(東久留米図書館友の会)=日6月29日(土)午後1時半開演(1時15分開場) 場生涯学習センター音楽室 他耳で聞く文学作品を楽しみ、ほっとする午後を過ごしませんか 岡辻 ☎042・473・2925

◆琴伝流大正琴和会第26回発表会(琴伝流大正琴和会)=日6月29日(土)午後0時15分開演(午前11時45分から受け付け) 場西部地域センター多目的ホール 他第26回発表会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています 岡渡辺 ☎042・475・6475

◆「杜の西北」コンサート(東久留米稲門会)=日6月29日(土)午後2時開演(1時半開場) 場生涯学習センターホール 費入場料1,000円 他早稲田大学交響楽団・合唱団による創立30周年記念コンサート 岡大矢 ☎042・475・8532

◆パーキンソン病医療講演会「進行期における最新治療情報」(東久留米パーキンソン病友の会)=日6月15日(土)午後1時半開演 場西部地域センター多目的ホール 他講師は埼玉医科大学脳神経内科教授大山彦光氏 岡能見 ☎042・473・1457